

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	各総合支所 協働推進課	NO	45
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	各地区町会等活動支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	16,200	⇒	16,200	
3 事業説明文	町会・自治会が長期に安定した自治組織として運営し、自主的な活動を行えるよう支援するほか、活動費等の一部経費を補助します。	・協働事業活動補助金 @500千円×6団体×5地区		15,000	⇒	15,000	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	会員数が少ない町会・自治会は、資金や人材が不足しがちであり、自主・自立的な活動の基盤づくりや地域のコミュニティの活性化のために支援が必要です。また、掲示板設置等補助金については、掲示物保護用アクリルパネルを備えた掲示板の採用や設置に係る工事費の上昇等の要因により、現行の経費の2分の1を補助する制度で町会・自治会が全体の7割超を負担している場合もあり、上限額の見直しが必要です。	・掲示板設置等補助金 @100千円×4件、@50千円×16件		1,200	⇒	1,200	
5 要求する事業内容	◆協働事業活動補助金（平成30年度から令和2年度までの臨時事業） （1）実施内容：区内に約120ある会員数150名以下の町会等が、近隣の他の町会等や各総合支所管内の地域で、公益的な活動を行っている団体と協働して実施する事業に対して全額を補助（50万円を上限） （2）実施時期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ◆町会・自治会等掲示板設置等補助金（レベルアップ） 掲示板設置等補助金のうち、新設・建替えの上限額を引き上げ、町会等の負担を軽減します。 （1）実施内容：補助率1/2、上限額5万円 ⇒ 補助率1/2、上限額10万円 （2）実施時期：令和2年4月1日から	経常経費分	小計	75,948	⇒	75,948	
6 事業実施で得られる成果	会員数の少ない町会・自治会と他の町会等との連携・協働を促し、経験やノウハウの共有を通じ地域コミュニティ活性化を支援します。また、掲示板設置等補助金のうち、新設・建替えの上限額を引き上げ、町会等の負担を軽減することにより、町会が地域における情報発信、共有の手段となっている掲示板を新設、建替え、移設又は補修しやすい環境を整えます。	・団体活動費補助金等		75,948	⇒	75,948	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	掲示板設置等に対する補助を実施しているのは10区であり、補助率や上限額の定めは各区様々ですが、補助率1/2、補助上限額10万円が大勢となっています。	合計		92,148	⇒	92,148	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	財源内訳	国庫支出金				
9 関連する法令・条例等	・協働事業活動補助金交付要綱 ・町会・自治会等掲示板設置等補助金交付要綱	都支出金					
		その他特財					
		一般財源				92,148	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし				
		12 スケジュール	令和2年4月 要綱改正により掲示板設置等補助金の上限額引き上げ、事業開始				
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 1,823千円/年（掲示板設置等補助金）				
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外				
		協働事業活動補助金は、平成30年度から3か年度の臨時事業として実施しており最終年度に当たります。過去2年度は地域コミュニティ活性化の支援策として活用されており、最終年度に当たっても積極的に活用を促すものであることから要求どおり計上します。掲示板設置等補助金は補助率を1/2としていますが過去3年間の実績では補助上限額未滿で整備できた実績がありません。掲示板は会員内部の情報共有のみならず災害時など区からの情報発信の媒体となっているため、実情に応じて補助上限額を見直し、引続き町会等が良好に整備し、管理できるように支援する必要があるため、予算を計上します。					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	芝浦港南地区総合支所 管理課	NO	46
款	総務費		

(単位：千円)

1 事業名	伝統文化交流館管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	新規事業	・伝統文化交流館指定管理委託	90,131	⇒	88,241	(955)	
3 事業説明文	港区指定有形文化財「旧協働会館」を公開するとともに、歴史的建造物としての趣を生かし、伝統文化を通じた区民の相互交流を促進することにより地域の活性化に寄与するため、伝統文化交流館の管理運営を行います。	・シックハウス対策のための空気環境測定	641	⇒	500		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		本施設については、平成18年に「協働会館（旧芝浦見番）の現地保存と利活用に関する請願」があり区議会において全会派により採択されています。また、近隣の区民からは、地域における保存・利活用を望む声が寄せられています。					
5 要求する事業内容	伝統文化交流館（港区芝浦一丁目11番15号）を令和2年4月に開設します。文化財である旧協働会館を公開するとともに、伝統文化の継承に関する活動、資料の収集、展示、情報発信等に関する事業を展開します。 実施時期 令和2年4月から 実施手法 指定管理委託	合計		90,772	⇒	88,741	(955)
6 事業実施で得られる成果		財源内訳	国庫支出金				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	指定管理者の有する技術、ノウハウ等を活用し、区内で活動する伝統文化活動団体と連携するとともに地域住民と協働した事業を実施することで、地域コミュニティ振興と文化財施設の管理を両立することが可能です。	都支出金					
		その他特財	使用料			955	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	一般財源				87,786	
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額			
9 関連する法令・条例等	・港区立伝統文化交流館条例	11 実施に向けた財源確保	財源の一部に施設使用料を充てています。				
		12 スケジュール	令和元年10月 指定管理者指定 令和2年4月1日 港区立伝統文化交流館開設				
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度 86,698千円（指定管理委託） 令和4年度 86,066千円（指定管理委託） 令和5年度 87,424千円（指定管理委託）				
		14 編成の考え方	伝統文化交流館は、都内に現存する唯一の木造見番建築である区の指定有形文化財であり、これを公開しながら伝統文化の継承に関する活動等地域コミュニティ振興のための事業を展開するためには、同様の施設の管理経験を有する民間事業者の専門的な技術、ノウハウが必要であると考えられることから、経費の必要性が認められます。 指定管理委託については必要経費の精査、竣工後最初の夏季に行うこととしている空気環境測定（シックハウス対策）は、これまでの区の契約実績に基づき金額を調整した上で計上します。				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	47
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	オープンイノベーション創出支援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・産学マッチング会・交流会（中小企業と大学の産学連携）	863 ⇒	827
3 事業説明文	多様な企業、人材等が集積する港区ならではの優位性を生かしながら、オープンイノベーション（外部との連携による新製品の開発等）の手法を積極的に取り入れた新製品・新技術開発を行う中小企業者を支援するため、マッチング会を開催するとともに、大学等との共同研究に係る経費の一部を補助します。	・大学等の研究機関との共同研究費の一部補助	1,392 ⇒	1,094
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	平成30年度に港区政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」において、今後の行政へ期待することとして、公的機関（学校等）との連携支援を求める声が多くありました。 なお、区の既存の中小企業支援施策について、販路拡大段階におけるマッチングの支援は行っているものの、研究・開発段階における技術シーズのマッチングは行っていません。	・知的財産マッチング会（中小企業と大企業の企業間連携）	186 ⇒	167
5 要求する事業内容	1 区内中小企業と大学の産学連携によるオープンイノベーション創出 ・区内の大学と連携し、大学が保有する技術やノウハウを集めた事例集を作成し中小企業に情報提供するとともに、多様な主体同士が連携し合う産学マッチング会・交流会を開催します。 ・中小企業の研究・開発段階における課題解決を図るため、東京商工会議所と連携し、区内中小企業が東京商工会議所の産学公連携相談窓口を利用して、大学等の研究機関と共同研究を行う場合に研究費等の補助を行います。 2 区内中小企業と大企業等の連携によるオープンイノベーション創出 ・大企業等が保有する技術やノウハウを活用した新製品開発・自社製品の付加価値向上等を支援するため「知的財産マッチング会」を開催します。	合計	2,441 ⇒	2,088
6 事業実施で得られる成果	産学間連携に対する理解を深め、具体的な連携を支援することで、区内中小企業の新製品・新技術の開発を促進させ、区内産業の活性化につなげます。	財源内訳	国庫支出金	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京商工会議所の産学公連携相談窓口を利用した際の補助制度は台東区産業振興事業団で実施	都支出金		
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・産業振興プラン	その他特財		
9 関連する法令・条例等	・中小企業基本法 ・港区中小企業振興基本条例	一般財源		2,088
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	既存事業の見直しにより財源を確保	
		12 スケジュール	令和2年4月 補助金申請受付開始 9月(予定) 事例集作成 10月(予定) 産学マッチング会・交流会開催、知的財産マッチング会開催	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降2,088千円（特財なし）	
		14 編成の考え方	平成30年度クリエイティブ産業実態調査結果や提言を踏まえた新規分野の中小企業振興施策であること、事業の統廃合により財源が確保されていることなどを考慮し、経費を精査の上、予算を計上します。	

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	48
款	産業経済費	(単位：千円)	

施政方針
 重点課題
 基本計画
 個別計画
 重点施策
 オリパラ

1 事業名	チャレンジ商店街店舗応援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・補助金 (@500千円×20店舗)	10,000 ⇒	10,000
3 事業説明文	区民や在勤者等が、個性豊かで魅力ある身近な商店街店舗で継続して買い物をするようにするため、区内商店会に加盟する店舗の新規顧客獲得、多言語化対応、人手不足対応に向けた設備の導入、備品購入等に要する経費の一部を補助します。			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区の調査によると、区民の約7割が、商店街活性化の重要性を認識しています（H29年3月産業振興プラン策定基礎調査）。また、店舗からは、多言語化対応に対する補助の要望があるほか、区内中小企業の景況調査や巡回相談等において、中小企業経営者からは、経営上の課題等として、「販路拡大」「人材不足」「売上の停滞・減少」といった意見が寄せられています。			
5 要求する事業内容	<p>区内商店会に加盟する店舗の継続的な商業活動に要する経費の一部を補助します。</p> <p>対象者：開業後5年以上の区内商店会加盟店舗（大型店舗等を除く） 対象経費：新規顧客獲得経費（新商品・新サービスの開発・販売のための備品購入や工事など）、多言語対応経費（多言語商品メニューや音声翻訳機の導入など）、効率化・省人化経費（人手不足対応のためのセルフレジの導入など）、営業時間拡大経費（営業時間拡大の周知や従業員募集の広告費など） 補助率：対象経費の1/2（限度額500千円）</p>			
6 事業実施で得られる成果	開業して一定期間経過した店舗の新規顧客獲得、多言語対応、人手不足対応に向けた取組に対し、継続的・安定的に商業活動を行うことができるように支援することで、個性を生かした元気な店舗づくりや魅力あふれる商店街の形成を実現するとともに、区民や在勤者等の利便性が向上します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	商店会加盟店舗を対象とした補助金 ・墨田区「商店魅力アップ支援事業」魅力アップに向けた経営プラン作成 補助率1/2 上限500千円 ・江東区「おもてなし多言語標記促進事業」外国人受入環境整備 補助率4/5 上限300千円			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画			
9 関連する法令・条例等	・なし			
		合計	10,000 ⇒	10,000
財源内訳	国庫支出金			
	都支出金			
	その他特財			
	一般財源			10,000
債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額	
11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
12 スケジュール	令和2年5月 募集 6月 審査、補助金交付決定			
13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降10,000千円（特財なし）			
14 編成の考え方	区内商店会加盟店舗を支援することにより、集客力のある個性を生かした店舗づくりや魅力あふれる商店街の形成が促進され、区民や在勤者の利便性向上に寄与することから、予算を計上します。			

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	49
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	知的財産活用支援	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 931 ⇒	931
3 事業説明文	区内中小企業者等に対し、産業財産権を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業創出等を支援し、製品開発力や競争力の強化を図ります。 令和2年度は、産業財産権の取得や戦略等に係る派遣相談を新たに実施します。	・中小企業産業財産相談 @23,500×3回×12社×1.1	931 ⇒	931
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	・現在行っている産業財産権取得支援事業補助金は、4月に募集を開始し、5月末までの交付決定総額が年間予算額に達する（申請受付終了）など、中小企業からのニーズは高い状況が続いています。 ・政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」によると、行政に期待することとして「知的財産権に関する相談・支援(17.5%)」と「事業資金等の助成等(34.1%)」が多かったです。	経常経費分	小計 3,500 ⇒	4,150
5 要求する事業内容	区内の中小企業者の新たな開発や事業創出を支援し、製品開発力や競争力のさらなる強化を図るため、産業財産権（特許権、意匠権、実用新案権、商標権）の取得方法や戦略等の個別指導を行う弁理士の派遣相談を実施します。 対象者：区内中小企業者等 実施時期：通年 実施手法・回数：中小企業診断士と弁理士資格を併せ持つ専門家を無料で3回まで派遣	・特許権補助金（上限25千円、5件から8件に拡大） ・意匠権・実用新案権・商標権補助金（上限15千円、6件から10件に拡大） (補助率はすべて1/2)	2,000 ⇒ 1,500 ⇒	2,500 1,650
6 事業実施で得られる成果	区内中小企業の製品開発や技術の高度化、高付加価値化を図り、地域産業の活性化につなげます。	合計	4,431 ⇒	5,081
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・特別区の半数程度の区で類似の補助金事業を実施していますが、派遣型相談は実施していません。 ・東京都知的財産総合センター（公益財団法人東京都中小企業振興公社）では、知的財産に特化した派遣型相談は実施していませんが、無料相談窓口を開設しています。	財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源	5,081
8 基本計画・個別計画	・基本計画 産業振興プラン	債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
9 関連する法令・条例等	・知的財産基本法 港区中小企業振興基本条例	11 実施に向けた財源確保	既存事業の見直しにより財源を確保	
		12 スケジュール	令和2年4月(予定) 中小企業産業財産相談開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降5,081千円/年（特財なし）	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充	
		平成30年度クリエイティブ産業実態調査結果や提言を踏まえた中小企業振興施策であること、既存事業の改善により財源が確保されていること、東京都実施事業（相談業務は窓口のみ。補助金は外国特許のみ）との棲み分けがされていること、中小企業者のニーズが高いことなどを考慮し、要求どおり予算を計上します。		

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	50
款	産業経済費	(単位：千円)	

施政方針 重点課題 基本計画 個別計画 重点施策 オリパラ

1 事業名	にぎわい商店街事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 15,000 ⇒	15,000	(7,500)
3 事業説明文	にぎわいのある魅力的な商店街の形成を支援するため、商店街事業の助成など必要な支援を行っています。令和2年度は、商店会等が行うイベント事業に対する補助金の限度額を引き上げます。	・イベント事業に対する補助限度額引上げ対応経費	15,000 ⇒	15,000	(7,500)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	商店会等が行うイベント事業は、地域コミュニティの積極的な交流や地域コミュニティの核となる商店街づくりなど、地域や商店街のにぎわいを創出しています。しかし、規模の大きいイベント事業は、補助金限度額を超える経費の負担が大きいため、継続的にイベント事業を開催できるような支援が求められています。	経常経費分	小計 171,603 ⇒	171,603	(84,227)
5 要求する事業内容	商店会等が行うイベント事業に対する補助金の限度額を3,000千円から6,000千円に引き上げます（補助率は現状維持で2/3）。 対象者：商店会等 対象経費：事業周知に要する経費、会場設営及び運営委託に要する経費、景品購入費、その他諸経費（廃棄物処理経費含む）など 補助率・上限額：現行 補助率2/3 限度額3,000千円 → 改正後 補助率2/3 限度額6,000千円	・にぎわい商店街事業経費（補助金等）	171,603 ⇒	171,603	(84,227)
6 事業実施で得られる成果	商店会等の継続的なイベント事業の開催を支援することにより、魅力やにぎわいあふれる商店街の形成を実現するとともに、区民や在勤者等の利便性が向上します。	合計	186,603 ⇒	186,603	(91,727)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	商店会のイベント事業に対する補助金 ・中央区 補助率2/3 限度額6,000千円 ・千代田区 補助率2/3 上限4,000千円 ・新宿区 補助率2/3 限度額2,000千円	財源内訳	国庫支出金		
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・産業振興プラン	都支出金	都支出金（商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金等）		91,727
9 関連する法令・条例等	・なし	その他特財			
		一般財源			94,876
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金等の活用		
		12 スケジュール	令和2年2月 令和2年度分申請受付 4月 補助金交付決定		
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降15,000千円（特財7,500千円）		
		14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外（事業計画化事業）		
		地域コミュニティとの積極的な交流や地域コミュニティの核となる商店街づくりのための商店街等が行うイベント事業を支援することにより、魅力あふれる商店街の形成及び活性化が促進され、区民や在勤者の利便性向上に寄与することから、予算を計上します。			